

平成24年10月教育委員会議（第8回）

議案第1号 「和木町教育委員会表彰、教育長表彰について」

内 容

- ・11月13日に予定されている、教師の日に各種の教育分野において功績のあった者に対し、教育委員会がその業績について表彰する者を決定する。
- ・教育委員会表彰の内規で、公の団体が主催・共催・後援する大会及びコンクールにおいて、個人で県内3位以内に相当する者。スポーツであればベスト3、コンクール等であれば第2席まで、若しくは団体でベスト4に相当する者が対象となっている。また、教育長表彰は教育委員会表彰の基準は満たさないが、県内で優秀な成績を収めた者が対象となっている。
- ・平成23年10月から平成24年9月末までの一年間が対象となり、今回は教育委員会表彰が、個人10名。教育長表彰が個人4名となっている。

結 果

- ・原案どおり承認する。